

公立大学法人山口県立大学の中期目標の期間
における業務の実績に関する評価の結果
(素案)

令和6年8月 日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の中期目標の期間における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項

2 評価の対象

中期目標（平成30年3月指示。目標期間：平成30年度～令和5年度）の達成状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏 名	役 職 等
野 崎 浩 二	山口大学大学院創成科学研究科教授 【委員長】
小 野 典 子	株式会社アデリー代表取締役社長
首 藤 裕 司	慶進中学校・高等学校副校長
早 川 幸 江	税理士

（委員長以外50音順）

5 評価を実施した時期

令和6年6月28日から令和6年8月 日まで

6 評価方法の概要

（1）評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

（2）評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評価)】				
①中期計画の最小項目(48項目)ごとの達成状況を5段階評価			→ 積上	②中期目標の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			→ 積上	③中期目標全体の達成状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安		符号	評語	判断の目安		符号	評語	判断の目安
5	中期計画を十二分に達成	達成度 120%以上		s	中期目標を十二分に達成	①の評点の単純平均値 4.3以上		S	中期目標を十二分に達成	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	中期計画を十分達成	100%以上 120%未満		a	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下		A	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 中期計画を概ね達成	90%以上 100%未満		b	【標準】 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下		B	【標準】 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下
2	中期計画はやや未達成	70%以上 90%未満		c	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下		C	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下
1	中期計画は未達成	70%未満		d	中期目標は未達成	1.8以下		D	中期目標は未達成	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月28日	法人から業務実績報告書の提出
7月16日	評価委員会開催（第48回）
8月 8日	評価委員会開催（第49回）
8月 日	評価書原案決定
8月 日	評価書原案の法人提示
8月 日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月 日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評価

中期目標を十分達成（A評価）

【理 由】

法人の自己評価による総合的な評価は、「中期目標を十分達成」となっている。
評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づ

づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われている。一部の評価項目において自己評価と異なる評定を行った事項があるものの、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

大項目区分	中期計画 (H30～R5) 項目数	評点別項目数 ()は達成度					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
		5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	32	12	12	7	1	0	4.1	a(十分達成)
業務運営	7	0	4	3	0	0	3.6	a(十分達成)
財務内容	3	0	3	0	0	0	4.0	a(十分達成)
点検・評価	1	0	0	1	0	0	3.0	b(概ね達成)
その他	5	0	4	1	0	0	3.8	a(十分達成)
全体	48	12	23	12	1	0	3.9	A(十分達成)

(2) 概 況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、地域における知の拠点として、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき、教育研究の質の向上や業務運営の改善に積極的に取り組んできたところである。

平成30年度からの第3期中期目標期間では、これまで築いてきた土台をしっかりと固めつつ飛躍に向けてさらなる深化を目指している。今後予想される地域や時代のニーズにあった人材を育成し、地域を牽引すべく、「飛躍へのさらなる挑戦」をキーワードに、「地域で共創できる人材の育成」と「地域に不可欠な大学の確立」を柱とし、教育・研究活動が地域貢献と融合し、さらに大学と地域がウィンウィンの関係となるような好循環を創出する大地共創を確立するための取組として48項目を設定した。

中期目標期間中の業務の実績についてみると、全体としては、地域課題やデジタル技術へ対応するため、実践的統合教育科目や数理・データサイエンス科目の開設などの基盤教育改革、大学で修得できるスキルや能力の向上、地域の課題解決に資する研究や学生・教職員と地域住民の交流の増加、教職協働組織の再編や将来構想推進局の

設置など、時代の変化に対応した大学改革に取り組んでいる。

中期目標の項目ごとについてみると、まず、教育については、国家試験合格率は高い目標設定にもかかわらず、多くの項目で数値目標を達成している点が高く評価できる。

また、全学教育の新カリキュラムやコース制の導入による学修者の資質・能力の向上に向けた取組や、地域活性化人材育成事業等による地域が求める人材の育成に向けた取組の強化など、更なる教育の充実に取り組んでいる。

学生支援については、第3期キャリア教育・就職支援方針を策定し、キャリア教育MAPに沿って、1年次から4年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施した結果、卒業生の就職決定率は5年連続で100%を維持している。

研究については、学長を本部長とする研究推進本部を新設し、全学的な研究支援体制の強化を図るとともに、部局横断的なマッチング体制を整備し、地域の課題解決等に資する研究を推進している。

地域貢献については、県や市町との連携を深め、地域課題に係るニーズと大学が保有するシーズのマッチングにより、目標を大きく上回る新規事業を立ち上げている。

また、県内高等学校に対する積極的な高校訪問や全学科における高大接続事業の実施等による県内生割合の向上に資する取組のほか、県内企業等へのインターンシップを含むマッチングプログラムを構築するなど県内就職率の向上に資する取組が行われている。今後、県内生割合及び県内就職率に係る数値目標を達成するため、更なる取組の強化や工夫が行われることに期待する。

業務運営については、プロジェクトチームを立ち上げ、組織再編を行うとともに、教職員研修方針等に基づく各種研修を実施することで、教職員に必要な資質・能力の向上が図られたほか、SNSや公式マスコットキャラクターを活用した情報発信の取組などが着実に進められている。

財務については、寄附金や補助金の獲得に留まらず、様々な自主財源の確保に取り組むとともに、定員管理計画に基づき人件費の抑制を行うなど、財務内容の改善に努めている。

その他、県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に沿って着実にキャンパス移転を完了させ、良好な教育研究環境の確保に努めている。

以上のことから、法人は「中期目標を十分達成した」と評価することができる。

今後、法人にあっては、これまでの成果をさらに発展させるとともに、地域と共に未来を創る、地域に欠くことのできない「地域貢献型大学」としての存在感を高めていくよう、県民や県、市町等、地域社会の期待に応えるため、中期目標の達成に向けて着実に取組を進められるとともに、令和4年3月に策定した「山口県立大学将来構想」の実現に向けた取組の推進を期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教 育

- ① 全学教育のカリキュラムの見直しを図るため、ワーキンググループを立ち上げ、従来の「共通教育」を「基盤教育」として再編するとともに、履修者を対象にしたアンケートにより、教育・学修成果の検証を行い、学修者の資質・能力の向上が認められている。また、やまぐち未来創生リーダー（Y F L）認定制度や文部科学省「地域活性化人材育成事業（S P A R C）」の実施により、地域が求める人材の育成に向けた取組の強化を図っている。（No. 1） **5**
- ② 全学教育のカリキュラムの見直しにより、グローバルな視点や他者と共生する視点を持つ学生の育成に取り組んでいる。また、在籍する日本人学生や留学生に対して異文化交流活動に計画的に参加する機会を設けるため、活動内容等を体系的に整理するとともに、交流機会の確保のため、新たに海外の2大学と学術交流協定等を締結している。（No. 2） **4**
- ③ 学科ごとにT O E I C得点の目標水準を設定し、その目標達成に向けて、高得点取得者の学習方法等を掲載したリーフレットの配付、直前対策セミナーの実施、入学前英語教育の実施等各種支援策を実施した結果、令和2年度以降、全ての学科で目標水準を大きく上回る結果を残している。（No. 3） **5**
- ④ 課題解決型学習（P B L）実施のため、「山口県版P B L運用マニュアル」やコーディネーターの配置等の整備を図ったことにより、取組件数は年々増加している。また、地域連携教育の具体的な取組をステークホルダーに紹介して意見を聴取する「県大見本市」で得た地域からの評価を学内で共有するなどして教育活動に活かし、その成果の地域への還元も図っている。（No. 4, 5） **4**
- ⑤ 高い外国語運用能力の習得に向け、英語コースの新設や、学習状況と目標達成度が分かるリーフレットを学生に配布し、教員が学生の言語到達度を把握しながら、受験級に沿った学習支援を行った結果、言語目標を上回る水準を達成している。（No. 7） **4**
- ⑥ 国際文化学部文化創造学科の卒業生全員が演習や実習での発表展示により地域に向けた学外発表を行っており、また、卒業生のうち地域文化や地域産業資源に関連した科目を履修した学生の割合は目標を大きく上回っている。コロナ禍においては、オンラインにより発表の機会を確保するとともに、その後においては、他大学を交えた卒業展の開催など、学習成果の発表機会の拡大も図られている。

(No. 8) **5**

- ⑦ 社会福祉学部では、全学年を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」を毎年度実施し、継続して数値目標を達成しているほか、卒業生の就職先からの外部評価を分析して翌年度の教育プログラムに反映させる取組が行われている。(No. 9) **4**
- ⑧ 社会福祉士の国家試験合格率については、学部教員による受験対策講座の実施、学部独自で作成した国家試験対策手帳の活用、外部講師による国家試験対策講座の実施等の結果、合格率は上昇し、令和4年度以降においては目標値を超えている。(数値目標は70%) (No. 11) **5**
- ⑨ 精神保健福祉士の国家試験合格率については、全ての年度で、数値目標を大きく上回っている。(数値目標は70%) (No. 12) **5**
- ⑩ 看護栄養学部では、看護師、保健師、助産師に係る新カリキュラムを整備し、その後も同カリキュラムの実施・見直しを行った結果、令和5年度における4年生のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の達成度は平均96.5%、学生の満足度は93.6%と高い結果を残している。(No. 13) **5**
- ⑪ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率については、第3期中期目標期間中、概ね100%を維持している。(数値目標は100%) (No. 14) **5**
- ⑫ 管理栄養士としての能力を明確化し、地域で活躍できる人材を育成するため、カリキュラムを見直し、学習指導の質を向上させている。また、教育改善サイクルを確立し、学生のカリキュラムの満足度も高い結果となっていることから、地域で活躍するために必要な知識・能力が十分に身に付いている。(No. 15) **5**
- ⑬ 国際文化科学研究科では、早期履修制度の導入など、入学者受入れの仕組みを整備するとともに、入学者選抜と広報活動の振り返り、改善の検討を継続的行った結果、入学者数が改善している。また、修士論文・修士制作の質を検証するため、ループリック（評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される「評価基準表」）を使った学位論文評価を行い、結果を可視化する仕組みを構築している。(No. 17) **3**
- ⑭ 大学教育の質を向上させるため、新カリキュラムを整備するとともに、ディプロマ・ポリシーなどの3つのポリシーについても、新カリキュラムと連動した方針を作成している。また、留学生の受入れについては、欧米の学生専用プログラム「新やまぐちスタディーズ」を策定するとともに、交流先の大学と問題点を協議し、検証・改善に取り組んでいる。(No. 19) **4**

学生支援

- ① 多様な学生一人ひとりに対して、入学から卒業まで一貫した支援を行うことを

基本とした新たな学生支援方針を策定して取組を進めている。また、学生の代表者との意見交換等の実施により取組の評価を行い、サークル活動の支援等学生支援の改善に繋げている。さらに、学生に対して、修学支援新制度の情報を適宜提供するなどの支援を行った結果、学生調査における学生生活全般に対する満足度は高い傾向にある。(No. 20) **4**

- ② 学生の社会的及び職業的自立に資するキャリア教育・支援を充実するため、第3期キャリア教育・就職支援方針及び同方針に基づいた行動計画を策定するとともに、学生の要望に沿った取組の改善を図っている。また、キャリア教育MAPに沿って、全学生を対象とした講座を多数実施するなど、計画的にキャリア教育・就職支援を実施し、スムーズな進路選択と就職決定に繋げている。(No. 21) **4**
- ③ キャリア教育MAPに沿って、学年進行に合わせた学生一人ひとりに応じたきめ細かいキャリア支援を行うとともに、経験豊富なキャリアカウンセラーを配置し、学生からの就職や進路に対する様々な相談に応じ、円滑な就職活動の支援などを行った結果、就職決定率は、令和元年度以降100%を達成している。(数値目標は100%) (No. 22) **5**

研 究

- ① 論文等発表活動の質の向上では、研究推進本部の新設による全学的な研究支援体制の強化や、研究創作活動助成の見直しなど各種研究支援策の改善を行い、査読付き論文など、質の担保に向けた取組を行った結果、教員一人当たりの論文数は増加傾向となっており、査読付き論文の割合も上昇している。(No. 23) **4**
- ② 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上では、科研費申請のためのファカルティ・ディベロップメント（教職員研修）やマニュアル作成等の各種支援策を講じつつ、数年以上科研費採択実績がない者等に対するヒアリングや継続的な声掛け、研究に専念できるバイアウト制度（研究以外の業務の代行経費の支出を可能とする制度）の取扱要領の制定による研究環境の改善に取り組むなどした結果、科研費等外部資金の採択率は上昇傾向にある。(No. 24) **3**
- ③ 学内の研究創作活動助成の申請枠に「大地共創研究型」を設けて県政課題や地域課題に組織的に取り組む仕組みを構築したほか、部局横断的なマッチング体制も整備している。また、取組の成果は、多くのメディアに取り上げられて地域に還元されるほか、県や市町、企業との受託研究等の実施に結びついており、多くの地域ニーズに対応している。(No. 25) **5**

地域貢献

- ① 入学者に占める県内生割合については、入試制度の見直しや、県内高校向けの

広報として、出前講義、高大接続事業、高校訪問の取組を強化し、県内高校からの志願者獲得に繋がり得る取組を行っているが、入学者に占める県内生割合は期間を通して数値目標を下回っている。今後は、県内生割合の向上のため、高校現場や県教育委員会との連携など、高大連携・接続の更なる取組の強化や工夫が必要である。（No. 26） **3**

- ② 県内定着促進に向けたマッチングプログラムとして、カウンセリングや個別相談、就職情報の提供、関係機関と連携した県内企業合同説明会、インターンシップを実施するなど、様々な取組を実施しているが、県内就職率50%以上及び県内就職希望者の県内就職率100%とする数値目標をやや未達成である。今後は、就職時における若者の県外流出に歯止めをかけるため、「県立」の大学として、県内高等教育機関・行政・産業界との連携を深め、卒業生の県内就職率を高める更なる取組の強化が必要である。また、国際文化学部においては、地域のグローバル化や今後のデジタル社会へ対応する人材の育成の強化と、その人材の県内定着に向けた取組の充実を期待する。（No. 27） **2**

- ③ 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供について、地域で学ぶ講座として、教員が各地に出向いて公開講座を行うサテライトカレッジや、地域からの依頼による出前型講座を県内全ての市町で実施しており、受講者の満足度は90%以上と高い評価を得ている。コロナ禍においては、一部開催中止を余儀なくされたものの、遠隔実施による開催など、柔軟な対応が行われている。今後は、学習機会の提供については、教職員の業務負担を考慮しながら、より多くの県民が参加するような、量と質の双方が充実した内容になっていくことを期待する。（No. 29） **5**

- ④ 地域交流スペース（Y u c c a）において、学生・教職員と地域住民の交流、地域社会との連携による教育研究活動状況の発信が取り組まれており、全ての学科に関する活動回数は、コロナ禍を除き目標を大きく上回る結果を残している。（数値目標は年間50回以上）（No. 31） **4**

- ⑤ 県政課題や地域課題に係る研究ニーズと県立大学が保有するシーズをマッチングさせるため、県や市町との連携が進められ、共同で立ち上げた新規事業は、22件となっている。（数値目標は新規事業の立上げ3件）（No. 32） **5**

（イ）業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 機能的な組織編制の確立に向けて、事務局長を筆頭とするプロジェクトチームを立ち上げ、組織再編を行っている。また、「山口県立大学将来構想」の推進のため、令和5年度には「将来構想推進局」を事務局に設置するとともに、改めて「機能的な組織編制の確立に向けた検証」を4部長に対して行い、組織再編後の

課題等について改めて整理し、3本部の見直し及び専門会議について一部改編を行うなど、積極的な改革を行っている。（No. 33） 4

- ② 教職員研修については、教職員研修方針及び計画に基づき、各種研修を体系的、計画的に実施し、教職員がその職責を全うする上で必要となる資質、能力の向上が図られている。また、教職員研修方針及び計画の見直しによる研修内容等の充実を図った結果、参加人数は、令和元年度の延べ319名に対して、令和5年度は延べ1,656名と大幅に増加している。（No. 37） 4
- ③ 働きやすい職場環境を整備するため、年次有給休暇（年休）、育児・介護休業等の取得の促進や時間外勤務の縮減等の周知徹底が図られるとともに、令和5年度には8月中旬の期間に3日間の全学一斉休業（夏季休業）が実施され、年休の取得しやすい環境整備が進められたことで、時間外勤務時間数の縮減、年休取得日数の増加が図られている。（No. 38） 4
- ④ 大学の情報発信の仕組み構築では、「パブリシティの手引き」の整備、「情報提供フォーム」の設置、メディア向けメールマガジンやSNSを積極的に活用した情報発信の運用が行われるとともに、情報発信をより効果的なものとするため、公式マスコットキャラクター（わいびよ）の誕生による訴求力の向上も図られている。（No. 39） 4

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

- ① 自主財源の確保に向けて、寄附金や補助金の獲得に取り組み、寄附金の大幅増やSPARC補助金及び大学・高専等機能強化支援事業補助金の採択に繋がっている。また、PBLの取組に対する企業の助成、手数料や講習料等の諸規程の見直し、定期借地権設定契約や公式マスコットキャラクターのライセンス料収入の確保など、様々な自主財源確保策に取り組んでいる。（No. 40） 4
- ② 経費の抑制では、定員管理計画に基づく教職員の配置を行うとともに、第3期中期財政計画において設定した年度毎の人件費目標額を意識し、人件費の抑制に取り組んだ結果、期間後半において、数値目標に掲げる人件費比率の抑制を実現している。（数値目標は人件費比率70%以下）（No. 41） 4

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

教育研究等の質の向上に資する仕組みとして、令和3年度に「内部質保証に関する方針」及び「山口県立大学内部質保証推進会議規程」を制定し、内部質保証の推進体制を整備している。また、自己評価については、公立大学法人評価委員会の評価を受け、結果を公表するとともに、全学での課題共有を図っている。（No. 43） 3

(オ) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備、活用では、「山口県立大学第二期施設整備計画」に従い施設整備を順調に進め、施設の有効活用を図るため、貸出対象に3号館及び厚生棟を追加したほか、令和4年度から駐車場の一部を貸し出し、学生等を対象とするカーシェアリングサービスを開始するなどの工夫が見られる。(No. 44) **4**
- ② 教育研究及び大学運営に係る情報管理体制の整備として、デジタル技術導入による業務改善及び戦略的な大学運営の意思決定支援のため「D X ・ I R 推進室」を設置し、学習管理システムの再整備による運用を行うとともに、同システムを授業や会議等でも活用し、更なる業務効率化を実現している。また、情報管理のための行動規範の普及に向けて、全学的な研修に加え、県警と連携して「サイバーセキュリティ」研修会を毎年開催している。(No. 45) **4**
- ③ 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備として、キャンパス外から電子書籍等にアクセスできるシステムを導入し、利便性を高めるとともに、学生に対する図書館利用ガイダンス、情報文献検索利用ガイダンス、教職員対象の研修の実施等の利用促進策が図られた結果、令和5年度の図書館の利用者数は平成30年度の1.8倍となっている。(No. 46) **4**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成29年度に実施された公益財団法人大学基準協会の評価において指摘された項目については、所要の措置が講じられており、従前の評価結果が業務運営に活用されていると認められる。また、毎年度の業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れなどを指摘した項目については、翌年度において所要の措置が講じられているものの、中期目標期間（6年間）において、数値目標を達成していない項目が見られた。

なお、今回の評価において、本委員会が指摘した事項については、法人の組織特性を活かした「地域力」を最大限発揮するため、県及び県内の市町・企業・高等学校等と更なる意思疎通を図り、新たな中期目標期間の中で、今後の改善に向けて取り組まれることを期待する。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

当評価委員会が「公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領」において定めている「評価基準及びその判断の目安」により、中期目標期間を総括して評価した結果、教育研究等の質の向上に関する一部の事項（No. 7、No. 17、No. 24、No. 27）については、上述の評点となり、法人の自己評価と異なる評価に至った。

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応
()

10 項目別評価結果総括表
(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区 分	最小単位別評価の対象項目数(中期計画項目数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位別評価の評点平均値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))						大項目別評価(評定)	大項目のウェイト	備考
		5点	4点	3点	2点	1点		5点	4点	3点	2点	1点	3点以上の評点が占める割合			
第1 教育研究等の質の向上	32	12	12	7	1		4.1	37.5	37.5	21.9	3.1		96.9	a	0.50	
(再掲含む単純計)	33	13	12	7	1		4.1	39.4	36.4	21.2	3.0		97.0			再掲(No.25)
1 教育	19	8	7	4			4.2	42.1	36.8	21.1			100.0			
2 学生支援	3	1	2				4.3	33.3	66.7				100.0			
3 研究	3	1	1	1			4.0	33.3	33.3	33.3			100.0			
4 地域貢献	8	3	2	2	1		3.9	37.5	25.0	25.0	12.5		87.5			再掲(No.25)
第2 業務運営の改善及び効率化	7		4	3			3.6		57.1	42.9			100.0	a	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	2		1	1			3.5		50.0	50.0			100.0			
3 働きやすい職場環境の整備	1		1				4.0		100.0				100.0			
4 大学の情報発信の仕組み構築	1		1				4.0		100.0				100.0			
第3 財務内容の改善	3		3				4.0		100.0				100.0	a	0.20	
1 自主財源の確保	1		1				4.0		100.0				100.0			
2 経費の抑制	2		2				4.0		100.0				100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1			1			3.0			100.0			100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	5		4	1			3.8		80.0	20.0			100.0	a	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	3		3				4.0		100.0				100.0			
2 安全衛生管理	1		1				4.0		100.0				100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1			1			3.0			100.0			100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	48	12	23	12	1		4.0	25.0	47.9	25.0	2.1		97.9			
全体評価							3.9	18.8	54.2	25.5	1.6		98.4	A	1.00	